

陸災防佐賀県支部が実施する講習等の消費税の増税に伴う 受講料及びテキスト代の改定のお知らせ

標記については、令和元年10月1日から実施される消費税の増税に伴い、技能講習及び安全教育の受講料等を改定する予定です。

つきましては、本年10月受講分から次のとおり改定いたしますので、予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。

講習名（受講区分）	受講料	テキスト代	合計（消費税込）
フォークリフト運転技能講習			
大型特殊免許保持者	16,500円	1,650円	18,150円
普通免許以上保持者	28,600円		30,250円
免許なし	29,700円		31,350円
小型移動式クレーン運転技能講習			
3の(1)のイ・ロ該当者	22,000円	1,705円	23,705円
3の(2)のイ・ロ該当者	22,000円		23,705円
3の(3)のイ・ロ該当者	23,100円		24,805円
全科目受講	23,100円		24,805円
はい作業主任者技能講習			
3年以上実務経験者	7,700円	1,595円	9,295円
ショベルローダー等運転技能講習			
大型特殊免許保持者 普通免許以上・3カ月実務経験者	16,500円	1,870円	18,370円
普通免許以上保持者	33,000円		34,870円
フォークリフト運転業務 従事者安全教育	5,500円	1,705円	7,205円
安全衛生推進者能力向上教育(初任時)	4,950円	2,530円	7,480円
作業指揮者	4,950円	1,925円	6,875円
荷役運搬機械等による はい作業従事者安全教育	4,950円	1,265円	6,215円
積卸し作業指揮者に 対する安全教育	4,950円	1,925円	6,875円